

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年3月29日

事業所名 れんと

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		100%		状況によって、勉強スペースも開放するなどの対応をしている。 プレイルームが窮屈になる時があるので、他のスペースも調整して使えるようにしている。 高学年が多い、行動が大きいと広い方がいいと感じる。	死角が出来ないように声を掛け合いながら職員の配置をしている。 2部屋を開放して広く使えるように工夫をしている。
	2	職員の配置数は適切である		75%	25%		声を掛けながらスムーズに活動を進められるようにしている。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		50%	50%	基本的にはバリアフリーだが、必ず階段を使用しないといけないので、どちらとも言えない。 段差や階段が多い。	バリアフリー対応になっていないが、怪我防止の為に都度話し合いをしたり、階段は必ず職員を配置して危険のないように見守り等行っている。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	25%	50%		支援のための振り返りを都度実施している。 毎月の会議で実施している。	PDCAは毎月の会議で行っているが、再度その意味を支援者間で確認し、全員が目的をもって定着できるようにしていく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	75%			アンケートだけでなく、送迎での申し送りや面談から得た要望を支援で反映できるようにしている。	いただいた意見や要望は全員に周知し、どう反映できるかを皆で話し合っている。 また、アンケートも職員全員に周知できるようにしている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	75%				皆さんが見られる場所に貼り付けている。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		75%			
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	75%	25%		研修の機会は多く取っている。 なるべく参加できるようにしている。	全員が平等に参加できるように、調整していく。 また、動画視聴などが導入されているので、
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	50%	25%		利用者に何が必要かを考え、保護者とも情報交換しながら、計画を作成している。 現場職員と話し合いをしたり、面談を通して個別支援計画等につなげている。	面談時や申し送り時に受けた話しを基に、全職員で話し合いをして必要な課題を計画書に盛り込んでいる。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	50%	25%			全員が取り組んでいるわけではないので、職員全員が出来るようにアセスメントシートの活用をしていく。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%			毎月の会議で話し合っている。 活動によっては、レベルに合わせたグループ構成なども行っている。 割り振りをして行っている。	役割分担をしたり、個別に応じた作業が出来るように話し合いを重ねている。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%			固定化することはない。 同じ活動でも内容に変化を加えたりしている。 新しいプログラムを入れている。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	50%	50%		長期休暇中の活動では、個別の要望に合わせた課題を提供している。	保護者様から頂いた要望を取り入れた課題を提供している。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	100%				
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%			毎日の朝礼で、当日の流れの確認や連絡事項の周知等実施している。	

	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	75%	25%		毎日の昼礼で、振り返り等している。	業務終了後は全員が揃わない為、翌日取り組んでいる。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%			連絡帳、実績記録、気になる点の確認など記載することを意識している。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	50%	50%			半年毎にケース会議を行っています。また、計画内容を全員で共有している。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	25%	50%			
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	75%				
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	100%			下校時間の確認、時間調整等、必要があれば保護者から、また直接連絡を取るなどしている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		25%	50%		体制が整わない為、受け入れが出来ていない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	25%	25%	25%	必要に応じて行っている。	必要に応じて、電話連絡や定期的な会議等を実施している。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	25%	50%			ケースにより必要な情報提供をしている。
関係機関や保護者との連携	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	50%	25%			センター等からの研修は可能な限り受けている。他の職員へ内容等の周知を徹底して行っている。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	25%	25%	25%	外出先で交流できる機会がある。活動に公共施設を利用している。	
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している		50%	25%		協議会等への参加実績を知らない職員への情報共有（協議会の仕組みを含め）を行っている。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%			送迎時や連絡帳を活用して、共有している。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		50%	25%		職員自体がペアレントトレーニングの研修を受け、伝えるスキルを身に付けられるようにしていく。

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	50%	25%		契約時等に必ず行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%			保護者からの相談に関して、職員、相談員など情報共有しながら支援にあたっている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		50%		法人内の他の事業所との合同交流会を開催し、連携を図っている。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%				
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%			活動の様子を写真を載せた広報を作成している。	
	35	個人情報に十分注意している	100%				
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%				
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			75%		必要に応じて参加を検討していく。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	50%	50%		定期的にマニュアルの確認等を行っている。保護者への周知は不十分なものもある。	職員間での周知はしているが、保護者に対しては発信が弱い為、発信方法を検討して実践する。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%			定期的に避難訓練を実施している。備蓄品の期限管理も行っている。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%			研修には、極力全員が参加できるように時間を確保している。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している			75%	書面を交付し、説明を行っている。その恐れがある場合は、事前に保護者に伝えている。	今後も研修などを踏まえて職員間でも理解を深めていく。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	50%	25%			保護者の方からお話があれば、指示書をいただき職員全員で共有して対応している。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	75%			書類の作成を行い、会議や朝礼などで報告し、共有している。	